

14 番（小川義昭議員）

再質問いたします。

今ほど答弁をいただいたんですけれども、職員の勤務体制や業務内容については、今月、市公民館連合会で説明するとのことですが、これは、令和3年度までにきちんと説明するという事になっていたんですが、まず、それがどうして済まされなかったのか。

それから、業務内容については大体分かったんですけれども、職員の勤務体制はどうなるのか。それから、条例はどのような条例になるのか。それから、地域コミュニティ組織は12地区で既に設立されている。そして12地区で準備会が立ち上げられた。しかし、残りの4地区が協議会を開始したとの今の答弁ですが、来年度、令和6年度4月から、本当に間に合うんですか。どうも、聞いていると、見ていると、後手後手というような感じが否めません。

以上、再質問いたします。